

【議題 1】

第 7 期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組実績について (報告事項)

I 計画の概要

1 めざす姿

つながり・支え合い・いつまでも明るく生きるまち

2 計画の位置付け

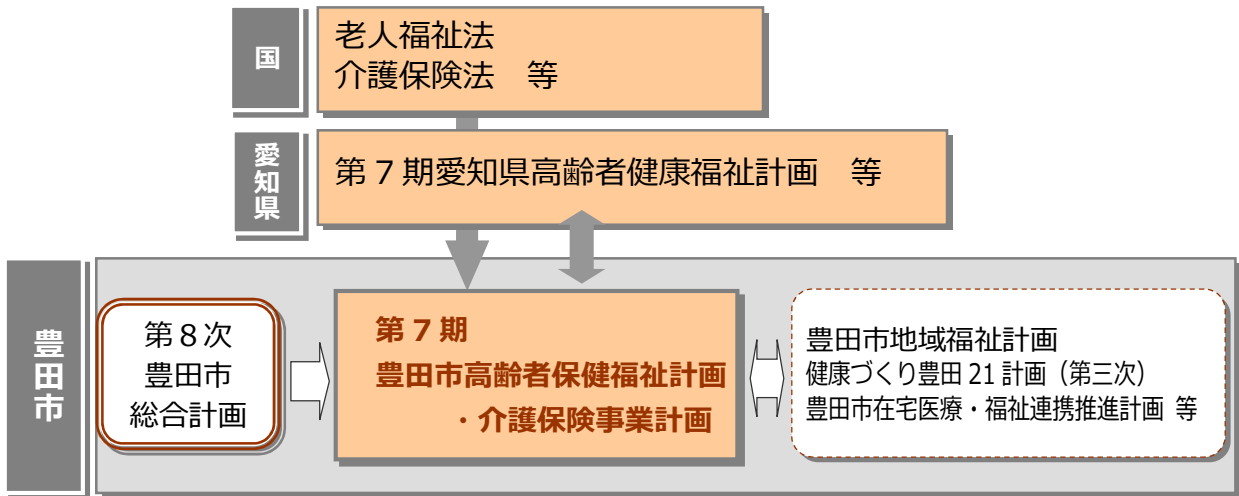
【根拠法】

老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく「市町村老人福祉計画」

介護保険法第 117 条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」

【関連計画】

第 7 期計画は、上位計画である「第 8 次豊田市総合計画」や市の関連計画、国・愛知県との整合性を図るとともに、第 6 期計画の成果などを十分検討した上で策定した。



3 計画の対象

豊田市民及び介護保険の被保険者であり、主に 65 歳以上の高齢者

4 計画の期間

平成 30 年度から令和 2 年度 (3 年間)

5 重点施策

- (1) 地域共生の推進
- (2) 医療・福祉の連携強化
- (3) 介護人材の確保・育成

II 取組実績

1 高齢者保健福祉計画（全体）

【取組結果】（別添 1 高齢者保健福祉施策 各取組の実績（H30～R2）参照）

めざす姿	基本目標	①実施 (計画を上回る)	②実施 (計画どおり、 又は、ほぼ計画どおり)	③実施 (計画どおりにい かなかった)	④未実施 (実施できな かった)
いつまでも明るく生きるまち つながり・支え合い・	I 総合的な地域支援体制の強化と社会資源の効果的な活用	3 取組	31 取組	3 取組	0 取組
	II 医療・介護サービスの提供体制の確保と人材の確保・育成	3 取組	2 取組	1 取組	0 取組
	III 健康づくり・生きがいづくりの推進	1 取組	16 取組	4 取組	0 取組
	IV 地域における生活支援の推進	0 取組	28 取組	1 取組	0 取組
		7 取組 (7.5%)	77 取組 (82.8%)	9 取組 (9.7%)	0 取組 (0%)

【評価】

「つながり・支え合い・いつまでも明るく生きるまち」の実現を目指して4つの基本目標のもと、62 事業（93 取組）を展開した。そのうち 84 の取組（約 90%）が、「計画を上回る」または「ほぼ計画どおり」の実績を上げることができた。一方、9 の取組（約 10%）が、「計画どおりにいかなかった」という結果となった。

【成果の要因】

- ・「①実施（計画を上回る）」取組は 7 件であり、主な取組は「かえるメールとよた」（登録数 223%）、「国内人材の活用」（参加事業所数 203%）で、積極的な働きかけが要因となった。
- ・「③実施（計画どおりにいかなかった）」取組は 9 件であり、次の一覧表のとおり。

「③実施（計画どおりにいかなかった）」取組

	取組	実績	理由と方向性	8期計画
1	徘徊者搜索機器利用促進補助金 【高齢福祉課】	指 標：導入件数（件） 目標値：H30 R1 R2 20 20 20 実績 H30 R1 R2 16 19 11 実績/目標 = 77%	R 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、窓口での案内・勧奨が十分にできなかった。R 3年度からは補助対象となる機器を拡大し、包括等関係機関とも協力しながら案内・勧奨を行っていく。	継続
2	徘徊高齢者搜索模擬訓練 【高齢福祉課】	指 標：実施回数（回） 目標値：設定無し 実績：H30 R1 R2 6 6 0	H30 年度と令和元年度は訓練を実施できたが、R 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止のため。今後見守りネットワークの強化を検討する中で、あり方を見直していく。	継続
3	認知症地域支援推進事業 【高齢福祉課】	指 標：研修受講者数（人） 目標値：設定無し 実績 H30 R1 R2 25 35 0	R 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修中止のため。今後感染防止対策を講じながら引き続き取り組んでいく。	継続
4	介護ロボット等の活用 【介護保険課】	指 標：マッチング数（回） 目標値：H30 R1 R2 1 1 1 実績 H30 R1 R2 1 1 0 実績/目標 = 67%	H30 年度と R1 年度はマッチングできたが、R 2年度は新たな実証実験のマッチングができなかった。今後は事業者へ実証実験情報や補助金等の情報提供に一層努めていく。	継続
5	元気アップ教室 【地域保健課】	指 標：教室数（箇所） 目標値：H30 R1 R2 50 50 50 実績 H30 R1 R2 35 40 0 実績/目標 = 50%	R 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施のため。今後は感染症対策を講じて事業を継続する。	継続
6	元気アップ教室 【地域保健課】	指 標：終了後の自主活動継続数（箇所） 目標値：設定無し 実績 H30 R1 R2 177 206 193	新型コロナウイルス感染症の影響で R 2年度の事業が未実施のため。今後は感染症対策を講じて事業を継続する。	継続

	取組	実績	理由と方向性	8期計画
7	元気アップ教室 【地域保健課】	指 標：支援グループ数（箇所） 目標値：設定無し 実績 H30 R1 R2 158 170 12	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を未実施のため。代替として自宅での健康づくりが継続できるよう、リーフレットの配布と動画作成を行った。今後は感染症対策を講じて事業を継続する。	継続
8	元気アップ教室 【地域保健課】	指 標：交流会参加者数（人） 目標値：設定無し 実績 H30 R1 R2 249 536 0	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を未実施のため。今後は感染症対策を講じて事業を継続する。	継続
9	買い物環境改善事業 【商業観光課】	指 標：事業採択者数 目標値：H30 R1 R2 1 1 1 実績 H30 R1 R2 0 0 0 実績/目標=0%	採算性の問題があり、事業者からの応募がなかった。民間の移動販売事業者の状況を把握しつつ、状況に応じて引き続き実施していく。	継続

2 高齢者保健福祉計画（重点施策）

(1) 重点施策1 「地域共生の推進」

① 取組内容

制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、身近な地域での福祉相談体制の確立、共生型サービスの創出等に取り組んでいる。

② 主な取組実績

ア 身近な地域での福祉相談体制の確立

身近な地域において世帯が抱える様々な悩みごとを気軽に相談ができ、専門的な支援機関に結び付けることによる個別支援の充実と、住民一人ひとりが地域とのつながりを強め、住民間で支え合う地域づくりを進めている。地域の拠点として「健康と福祉の相談窓口」の開設を進めており、平成29年7月に高岡コミュニティセンター内に、平成30年8月には猿投コミュニティセンター内にモデル開設した。

また、高岡と猿投の実績を踏まえ、新たな相談支援体制として令和2年7月から、旧市内5か所の支所に「福祉の相談窓口」を開設し、住民からの相談を受け止めて、適切に支援機関につなげる体制を整備した。

5支所には豊田市社会福祉協議会の出張所^{*}が併設されており、コミュニティソーシャルワーカーを配置することで、支所との連携の下で、相談対応を支援するとともに、住民主体の支え合いの地域づくりを支援している。

^{*}松平出張所は高橋出張所と併設し、高橋コミュニティセンターに設置



福祉の相談窓口（高橋支所）



社会福祉協議会出張所（高橋・松平出張所）

【今後の主な取組】

令和3年4月から「重層的支援体制推進事業」を開始し、包括的相談支援の推進を筆頭に、つながりや社会参加の支援、地域づくりに向けた支援を行うことのできる体制を構築していく。

イ 共生型サービスの創出

豊田市の共生型サービスが目指すもの、進め方、規模感などの全体像を検討し、事業所の機運醸成、支援策の検討を進めている。具体的な取組は以下のとおり。

- (ア) 介護サービス機関連絡協議会の会員事業所から、共生型サービスの実施に意欲のある事業所を募集し、推進に向けて必要な支援策等について意見交換会を開催した。(H30)
- (イ) 介護事業者講習会及び特別養護老人ホーム施設長協議会の場で、障がい者を対象とした「共生型短期入所」の実施に向けた働きかけを行った。(H30～R1)
- (ウ) 障がい福祉サービス事業所向けの事業者講習会の場で、介護保険サービスの共生型の指定についてPRを行った。(H30～)
- (エ) 中山間地の社会福祉協議会と連携し、共生型サービスを活用した中山間地に居住する障がい者支援についての検討を行った。(H30～R1)
- (オ) 県営手呂住宅跡地における障がい者施設等の整備にあたり、運営事業者の公募を行い、「みんなの保健室」や「地域カフェ」など、地域共生社会の実現に資する活動の提案をした事業者を選定した。(R2.4 開設)
- (カ) 関係課や事業所と共に共生型サービスを推進している先進地の取組（愛知県長久手市、大口町）を視察した。(H30)
- (キ) 南部 1 次救急診療所に併設予定の障がい者施設において、市民が障がい者の働く姿を目にできるよう、厨房との仕切りをカウンターとするほか、多世代が交流できるよう、畳スペースの設置などを予定している。(R2.7 開設)
- (ク) 既に共生型サービスを実施している事業所が講師となり、共生型サービスを実施するきっかけ、必要な手続き等について勉強会を実施した。(R1)
- (ケ) 実績 (R3.3 未現在)
 - ・共生型短期入所 4 か所（特別養護老人ホームショートステイ、小規模多機能事業所で障がい者を受入）
 - ・共生型訪問介護 1 か所（障がい者のヘルパー事業所で高齢者を訪問）
 - ・学習支援 2 か所
（新型コロナウイルス感染症防止対策のため、交流館を実施会場として事業を継続）
 - ・子ども食堂 2 か所（特別養護老人ホームで実施）
（新型コロナウイルス感染症による影響で、R2 年度と R3 年度は実施を休止中）

【今後の主な取組】

共生型サービスを実施している事例を事業所に情報提供していくとともに、事業所からの相談に対応していく。

(2) 重点施策2 「医療・福祉の連携強化」

① 取組内容

豊田市在宅医療・福祉連携推進計画（H30～R5）に基づき、人材の確保・育成、負担軽減、拠点整備、普及啓発、多職種連携を施策の柱として様々な取組を実施している。

② 主な取組実績

ア 人材確保・育成

・豊田市・藤田医科大学連携地域医療学寄附講座及び総合診療育成プログラム

継続して地域医療に従事する医師を育成し、在宅医療を推進している。

・豊田訪問看護師育成センター

平成31年4月に豊田訪問看護師育成センターを豊田地域医療センターに設置。「人材確保・育成」、「相談・交流・情報提供」、「普及啓発」を取組の柱として各種取組を展開している。人材確保・育成の一環として実施している「新卒・新任訪問看護師育成事業」には、1期生・2期生合計14名の新任訪問看護師が研修に参加し、訪問看護に必要な基礎的知識や技術の習得に取り組んでいる。



訪問看護師育成センター開所



授業風景

・在宅医療スキルアップ研修会 ※R2はコロナ禍により実績なし

豊田加茂医師会への委託事業として実施している。当該事業については、在宅療養に携わる医師の更なるレベルアップを図るものとして継続的に実施していく。

イ 負担軽減

・豊田加茂くらし方式の豊田・みよし連携グループ支援

在宅療養を実施している医師の不在時に対応し、医師が不安なく24時間365日の在宅療養が実施できるよう、医師の負担軽減策の一つとして医療機関が連携して在宅療養者に対応できる体制を構築している。

・豊田市・藤田医科大学連携「ロボット技術を活用した地域リハビリテーション医学の展開に関する寄附講座」

平成30年4月に設置した当講座に基づいて、ロボット等の技術を活用したリハビリの実証等を進めている。令和2年3月には、藤田医科大学・トヨタ自動車・豊田加茂医師会・豊田地域医療センター・豊田市の4者で「先進技術を

活用した地域リハビリテーション及び在宅療養の推進に関する連携協定」を締結した。

ウ 拠点整備

・豊田地域医療センター再整備事業

高齢者の増加に伴う疾病構造の変化に合わせた増床と建物の老朽化に対応するため、豊田地域医療センターの再整備を行い、市民の健康保持及び医療体制の充実を図る。令和2年度は12月に診療棟を開院したほか、現在行っている南棟・西棟改修の設計や医療機器等の購入・移設などを行った。



豊田地域医療センター再整備
完了予定図(R4年完了予定)

エ 普及啓発

・在宅療養ガイドブックの普及・出前講座の実施

在宅療養ガイドブックを活用した出前講座を実施している。

・多様な手法(広報等)による在宅療養の普及

自治区回覧を活用した市民への周知等を実施した。

オ 多職種連携の強化

・わたしのノート(スタート編)の作成

令和元年度に作成した意思決定支援ポイント集の改訂を行うとともに、本人の意思を記録し、多職種間で共有するためのツールとして「わたしのノート(スタート編)」を作成した。



【今後の主な取組】

在宅療養の更なる推進のため、豊田加茂医師会在宅相談ステーションを中心に在宅医療の体制を強化するほか、多職種が連携したACP(アドバンス・ケア・プランニング)※を推進していく。

※ACP(アドバンス・ケア・プランニング)

これからの人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて、最期を迎えるのか、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組(「人生会議」とも言われる。)

(3) 重点施策3 「介護人材の確保・育成」

① 取組内容

介護人材の確保に向けては、学生・市民・介護職員等を対象とした「国内人材の活用」、EPA介護福祉士制度や都市間の包括連携協定などに基づく「海外人材の活用」、また介護現場の負担軽減を図る「介護ロボット等の活用」など、多面的に担い手の確保に取り組む。

② 主な取組実績

ア 国内人材の活用

・福祉のしごとフェアの開催

平成30年度、令和元年度は集客施設において、ボッチャ体験や認知症症状体験等のイベントをあわせて開催。福祉分野に就職を希望している人に限らず、幅広い層への興味喚起を目的に開催した。令和2年度はコロナ禍でも安心して参加できるようオンラインで開催し、参加者の介護職への理解促進と就職につなげるため、実際に介護現場で働く若手職員の一密着等の動画公開と事業所紹介冊子を配布した。

日にち	会場	参加者(人)	出展事業所(事業所数)
H30.7.8	T-FACE	333	32(介護24、障がい15、両7)
R1.6.30	T-FACE	510	36(介護28、障がい16、両8)
R3.2.2~R3.2.19	オンライン	23	19(事業所紹介冊子掲載数)

・学内説明会

市内で働く介護職員等を講師に派遣し、介護の現場の生の声を高校生や大学生に伝えることができ、高校生や大学生に「介護」を考えるきっかけを創出することができた。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響で例年実施している豊田東高等学校及び杜若高等学校での授業が中止となった。

(アンケートの声 ※原文のまま)

- ・目が不自由な人や、耳が不自由な人の体験ができて、不自由な人の大変さが前より一層知れて、改めてその方たちの気持ちを考えたいと思った。
- ・声をかけるとかけないでは全然違うので、手伝う時には同じ目線で声掛けをしていきたいです。
- ・最初は大変な仕事で喜びや楽しさを感じる事が少ないんだろうと思っていましたが、実際に働いている方のお話を聞き、やりがいや喜びを近くで感じられるとても良い仕事だなと思いました。
- ・自分が将来どのようなところに行きたいのか、それに向かって今どのようなことをやればいいのか、ということが具体的にイメージできたと感じた。

開催日	学校名	人数(人)	対象
H30.4.24	中京大学	33	社会福祉専攻の4年生
H30.4.26	豊田東高等学校	240	1年生
H30.6.14	杜若高等学校	153	総合コースの1年生
H31.4.25	豊田東高等学校	240	1年生
R1.6.13	杜若高等学校	136	総合コースの1年生
R1.12.5	中京大学	40	社会福祉士コースの4年生
R2.10.2	中京大学	50	グローバル市民論受講生

・介護イメージアッププロジェクト

特別養護老人ホームで働く若手職員が「介護について知ってもらうために」事業所の枠を越えて集まり、企画を構想した。介護職員が明るく元気に活動している姿や、介護現場の生の声を市民に直接伝えることで、福祉や介護を身近に感じてもらうことができた。令和2年度から始めた中学校家庭科での授業により、若年層の高齢者理解につながった。新型コロナの影響で杜若高等学校での福祉講座は中止となった。

開催日	内容	取組内容
H30.5.27	ふれ愛フェスタ 2018 出展	車いす体験、介護の仕事 PR 等
H30.6.14	杜若高等学校での福祉講座	車いす体験、高齢者疑似体験等
H30.7.8	福祉就職フェア	イベント企画、運営協力
H30.9.22~9.23	とよた産業フェスタ	活動内容や各事業所の紹介等
R1.6.13	杜若高等学校での福祉講座	車いす体験、高齢者疑似体験等
R1.6.30	福祉のしごとフェア	車いす体験、とろみ付け体験等
R1.8.25	とよた産業フェスタ	介護の周知とイメージアップ
R2.9.28、R2.10.2	井郷中学校での家庭科授業	高齢者理解、高齢者疑似体験等



井郷中学校での高齢者疑似体験



福祉のしごとフェアでの車いす体験

・かいごの教室

平成30年度、令和元年度は介護に関する基礎的な知識や技術の習得のための講座、介護現場で活躍する職員の話、しごとテラスカプチーノと連携したキャリアコンサルタントによる個別相談会の開催により、高齢者を支える介護人材の裾野の拡大を進めた。令和2年度は、就職フェアと同様に、オンラインで開催した。現場で活躍する職員の日やインタビュー、介護職に興味を持つきっかけとなるような基礎的な技術をまとめた動画を公開した。

年度	受講者数（人）
H30	139
R1	45
R2	53

R2 年度実施後アンケート：今後、介護分野でどのような関わり方に興味・関心があるか（複数回答可）※回答者 38 名

今後の関わり方	人数（人）	割合（%）
介護施設で正職員	4	10.5
介護施設でパート	10	26.3
介護施設でボランティア	5	13.1
ヘルパーの仕事	6	15.7
特になし	1	2.6

イ 海外人材の活用

・都市間連携による海外介護人材の確保育成事業（海外人材の活用）

インドネシアのバンドン市と平成29年3月に都市間連携の基本合意書を締結。バンドン市との調整を進め、令和2年12月に海外人材の受入れが実現した。連携を契機に、特定技能生6名と技能実習4名の計10名が豊田市内の介護事業所に受け入れられた。来日後、生活支援講座を開催し、バスの乗り方や警察職員による防犯講座、公共施設見学などを行った。



R2.12.16 海外人材が市長を表敬訪問



生活支援講座（交通安全学習センター）

・ **EPA 介護福祉士候補者等日本語学習支援講座（海外人材の活用）**

市内の事業所で勤務する EPA 介護福祉士候補者に対して、介護福祉士試験合格を目指した日本語学習支援講座を開催した。

年度	受講者数（人）	クラス数	回数
H30	16	4	141
R1	17	4	102
R2	9	3	76

・ **介護ロボット等の活用**

介護現場の負担軽減等を目的として、介護ロボットや AI・IoT などの新技術の導入を進めている。平成 29 年度からパナソニック株式会社の開発する「見守りシステム」を、多職種連携を補助するツールとして活用できるかどうか検証を行ってきたが、令和元年度末をもって実証を終了した。また、令和元年 7 月から令和 3 年 3 月にかけて、市内 2 事業所において、AI による歩行解析で最適な運動負荷をかけながら歩行訓練ができる「歩行訓練ロボット」の実証を実施し、令和 3 年 4 月の実装化につながった。



・ **介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護職員の専門スキルの向上**

介護職員のスキル向上や小規模事業所でも研修機会を得ることができるよう現任介護職員研修を実施した。毎回専門の講師を招き、現場ニーズを踏まえたスキルアップの機会を提供することができた。また、介護支援専門員のニーズに基づいたスキルアップ研修を行うとともに、介護支援専門員を支援する地域包括支援センター向けのケアマネジメント研修を実施した。

年度	研修名	開催数（回）	参加人数（人）
H30	現任介護職員研修	9	267
R1	現任介護職員研修	9	272
R2	現任介護職員研修	11	253
R1	介護支援専門員研修	10	280
R2	介護支援専門員研修	5	179

【今後の主な取組】

国内人材については第 8 期計画では、第 7 期計画よりターゲットを広げ、職探しをする人全般を対象に効果的な PR を行い、介護業界への就職誘導に力を入れていく。また、介護事業所の職場環境の向上により、人材の確保と定着を支援していく。海外人材の活用については、バンドン市との連携により受入れた後の状況について、本人や関係者へのヒアリング等を行い、第 8 期計画以降のスムーズな受入れにつなげていく。

3 介護保険事業計画

(1) 介護保険事業

別添 2「第 7 期介護保険事業計画の実績値」のとおり

(2) 施設整備

〈計画との差異の要因〉

ア 特養に転換するショートステイの数が計画策定時の見込みより少なかったため。

イ 建設用地土中の岩石撤去のため、竣工が平成 30 年度から令和元年度にずれ込んだ。

ウ 運営中の介護老人保健施設の移転と合わせて、令和 4 年度中に整備予定

エ 認知症高齢者グループホーム 2 事業所（計 18 人）が廃止を行ったため。18 人は令和 3 年度中に整備予定

オ 事業者からの申出に基づき愛知県との協議により承認された整備

単位：人

施設種別	第 6 期までの累計	第 7 期			第 7 期までの累計 (計画数)	計画との差	要因
		H30 実績 (計画数)	R1 実績 (計画数)	R2 実績 (計画数)			
特別養護老人ホーム	1,320	0 (119)	129 (10)	0 (10)	1,449 (1,459)	-10	
介護老人福祉施設	1,001	0 (90)	100* ¹ (10)	0* ³ (10)	1,101 (1,111)	-10	ア
地域密着型	319	0 (29)	29* ² (0)	0 (0)	348 (348)	0	イ
介護老人保健施設	674	0 (0)	0 (0)	0 (17)	674 (691)	-17	ウ
介護療養型医療施設 (介護医療院)	63	0 (0)	0 (0)	0 (0)	63 (63)	0	
認知症高齢者 グループホーム	474	18-18=0* ⁴ (18)	18* ⁵ (18)	18* ⁶ (18)	510 (528)	-18	エ
特定施設	340	0 (0)	21* ⁷ (0)	0 (0)	361 (340)	+21	オ
合 計	2,871	0 (137)	168 (28)	18 (45)	3,057 (3,081)	-24	

*¹：特別養護老人ホーム三九園（ユニット型・従来型）90人

*²：地域密着型特別養護老人ホーム益富の楽園29人

*³：特別養護老人ホームみのり園10人（ショートステイからの転換）

*⁴：けあビジョンホーム豊田18人

*⁵：グループホームサライ豊田18人

*⁶：グループホームつばさ吉原18人

*⁷：有料老人ホーム豊田ほっとかん18人、介護付有料老人ホーム 敬愛苑3人

(3) 介護給付適正化

介護保険給付の適正化や適切な介護サービスの提供を目的として、要介護認定（①）、ケアマネジメント等（②③④）、サービス提供体制及び介護報酬請求（⑤⑥⑦⑧）の適正化を行っており、目標は達成している。保険者として介護保険制度を適切に運営していくため、計画の目標値に沿い、今後も継続して実施する。

	H30		R1		R2	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
① 要介護認定の適正化（％）	100	100	100	100	100	100
② ケアマネジメントの実施事業所数（件）	20	23	20	24	20	14
③ 福祉用具実績確認割合（％）	15	15	15	15	15	15
④ 住宅改修実績確認割合（％）	15	15	15	15	15	15
⑤ 医療情報との突合月数（月）	12	12	12	12	12	12
⑥ 医療情報との縦覧点検（種類）	12	12	12	12	12	12
⑦ 介護給付費通知（月）	12	12	12	12	12	12
⑧ 事業所への指導等実施率（％）	20	29.2	20	31.2	20	28.6